

## 白山都市計画土地区画整理事業の決定（白山市決定）

都市計画白山市横江町土地区画整理事業を次のように決定する。

名 称	白山市横江町土地区画整理事業			
面 積	約 48.4 h a			
公 共 施 設 の 配 置	道 路	種 別	名 称	
		幹線道路	3・2・2号	金沢鶴来線
			3・3・3号	横江松本線
			3・5・51号	横江線
			3・5・52号	横江史跡公園線
3・5・53号	横江福増線			
上記の幹線道路を中心に、土地利用及び動線計画を勘案の上、幅員 6.0～10.5mの区画道路を配置する。				
公 園 及 び 緑 地	公園は地区面積の3%以上（A=14,520 m <sup>2</sup> ）を確保し、都市公園1箇所と既存街区公園を配置する。			
そ の 他 の 公 共 施 設	宅地及び道路の計画に沿った水路の整備を図る。			
宅 地 の 整 備	施行区域を横断する（都）横江松本線を中心に、隣接する既存集落や周辺の土地利用との調和を図りながら、広域的に利便性の高い商業地と良好な住宅地を配置する。			

「施行区域は計画図表示のとおり」

### 理 由

当地区は、白山インターチェンジ並びに金沢外環状道路（海側幹線）が平成24年に供用開始され、近年、交通利便性が著しく向上している地域である。このような土地の特性を活かし、地域の振興を図るため、国指定史跡を目指す横江荘史跡公園の整備や石川県鉄工団地をはじめとした既存工業団地と一体となった新たな工業用地の確保、インターチェンジといった広域交通の結節点に近接する地理的特性を活かした大規模集客施設の整備を計画している。これらの配置に際し、用途の混在を避けるゾーン分けを行い、もって計画的な市街地を形成するため、土地区画整理事業を施行し、都市基盤の整備、無秩序な市街化の防止、良好な宅地の供給を図る。